

令和7年度第1回
朝霞市産業振興基本計画推進委員会

令和7年6月3日

市民環境部 産業振興課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会	
開催日時	令和7年6月3日（火） 午前10時00分から正午まで	
開催場所	朝霞市民会館 201会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>出席者 委員10名（福田会長、高橋(甚)副会長、山口（直）委員、加藤委員、高橋（隆）委員、大河原委員、小須田委員、岡田委員、齋藤委員、田中委員） 事務局7名（紺清市民環境部長、大瀧産業振興課長、佐藤同課長補佐、村山同課専門員、松村同課産業労働係長、竹和同課同係主任、浪江同課同係主事）</p> <p>欠席者 委員1名（山口（淳）委員）</p>	
議題	<p>(1) 会長の選任及び副会長の指名 (2) 計画の施策評価（令和6年度分）について</p>	
会議資料	<p>次第 資料1 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和6年度） 資料2 朝霞市産業振興基本計画推進委員 名簿 資料3 ご意見アンケート 参考 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和5年度）</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

（事務局 松村）

定刻となりましたので、令和7年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会を始めます。

2 委嘱式

（事務局 松村）

はじめに委嘱式を行います。本来であれば、松下市長から委嘱状を交付させていただくところですが、あいにく、他の公務により出席することができないため、市民環境部長の紺清からお渡しいたします。

市民環境部長から代表の方に交付させていただきますが、全員の方のお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は、恐縮ですが、その場で御起立の上、そのままお待ちください。福田敦様、山口直史様、加藤亜紀様、高橋甚次様、高橋隆様、大河原勉様、小須田恵美様、岡田修一様、齋藤真喜子様、田中正美様。

なお、山口淳一様につきましては、御都合により御欠席となっております。以上11人を代表いたしまして、齋藤真喜子様に委嘱書を交付いたします。齋藤様、前へお願いします。

（委嘱書交付）

（事務局 松村）

皆様御着席ください。続きまして、市民環境部長からごあいさつ申し上げます。

3 あいさつ

（事務局 紺清）

市民環境部長の紺清でございます。本来であれば、松下市長からごあいさつ申し上げるところでございますが、所用により出席できませんので、私からごあいさつをさせていただきます。

本日御出席の皆様におかれましては、日頃より市政の推進に御理解、御協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。また、このたびは、朝霞市産業振興基本計画推進委員会委員の職を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本委員会において御審議いただきます、朝霞市産業振興基本計画は、平成31年度に策定し、今年で7年目を迎えることとなります。これまでの6年の計画期間を振り返りますと、新型コロナウイルスが猛威を振るい、その後も物価高騰に見舞われるなど、産業振興基本計画に関連する市内事業者や労働者におかれましては、売上や収入の減少など、多くの困難があったことと思います。

市では、このような状況に置かれた方を支援するため、様々な事業を展開してまいりました。コロナ禍をきっかけに進んだ生活様式や働き方の多様化は、その後も社会全体に広がりを見せ、現在においてもなお、多様なニーズへの対応を望む声が多く寄せられています。私といたしましても、この機会を逃すことなく、市内産業の発展を力強く後押ししてまいりたいと考えているところでございます。

今後におきましても、引き続き様々なお立場から活発な御議論をいただき、産業振

興基本計画をこれまで以上に推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。結びに、委員の皆様の益々の御健勝、御活躍を祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。

(事務局 松村)

齋藤真喜子委員以外の皆様については、委嘱書を机上に置かせていただいております。これで委嘱式を終了いたします。

それでは、ただ今より、令和7年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会を始めます。また、本委員会は、会長がまだ決まっておられませんので、会長が選出されるまでの間、市民環境部長が議事を進行することとしたいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 紺清)

それでは、会長が選出されるまで、私が議長を代行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

会議を始めるにあたって、本委員会は、原則公開することとなっており、傍聴要領に基づき、傍聴者の入室を許可したいと思います。事務局、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局 浪江)

本日の傍聴希望者は、只今のところいらっしゃいません。

(事務局 紺清)

本日の傍聴希望者は、現在いないとのことですが、会議の途中で傍聴希望者が来られた場合には、入室していただきます。続きまして、本日の予定と配布資料などについて、事務局から説明いたします。

(事務局 浪江)

はじめに、本会議開催要件の確認をいたします。冒頭に申し上げたとおり、本日、山口淳一委員から所要により欠席との御連絡をいただいております。朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例、第7条第2項の規定により、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とありますので本会議は成立となりますことを御報告させていただきます。次に資料の確認に移らせていただきます。

本日配布している資料について、次第、資料1 朝霞市産業振興基本計画 施策評価シート(令和6年度)、資料2 朝霞市産業振興基本計画委員名簿、資料3 ご意見アンケート、参考資料 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート(令和5年度)です。また、事前に配布し、御持参いただいている資料として、朝霞市産業振興基本計画の冊子です。以上です。お手元がない資料がありましたらお声掛けください。

次に、本日のスケジュールについて説明します。始めに、次第4 議事において、会長の選任と、副会長の指名を行っていただいた後、令和6年度の施策に対する評価について御審議いただきます。その後、次第5 その他として、事務局から連絡事項をお伝えした後、正午頃に閉会の予定となっております。

最後に、議事に入る前に、皆様にご覧がございまして、本会議は、会議録を作成するにあたり、録音をさせていただきます。つきましては、御発言の際は挙手をしてい

いただき、議長からお名前を呼ばれてから御発言いただくようお願いいたします。以上です。

(事務局 紺清)

それでは、議事に入ります。本会議は、第1回目ですので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、資料2の名簿順に自己紹介をお願いいたします。それでは、福田委員からお願いします。

(委員自己紹介)

(事務局 紺清)

続いて、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

(事務局 紺清)

今年度は主にこのメンバーで本委員会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

(事務局 紺清)

続きまして、議事の「(1) 会長の選任及び副会長の指名」を行いたいと思っております。「朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例」の規定により「会長は、委員の互選によって定める」こととなっておりますが、立候補される方はいらっしゃいますか。

(立候補なし)

(事務局 紺清)

立候補される方がいらっしゃらないようですので、推薦をお願いいたします。どなたかの御推薦はございませんか。

(小須田委員)

はい。この計画の策定当初から御尽力いただき、委員改選前の本委員会においても、その知識と御経験から会議を支えていただいた福田委員を、引き続き会長として推薦させていただきます。

(事務局 紺清)

ただいま、福田委員を会長に御推薦いただきましたが、御異議ございませんか。

(異議なし)

(事務局 紺清)

御異議がないようですので、本委員会の会長は、福田委員をお願いしたいと存じます。福田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(福田委員)

はい。

(事務局 紺清)

ありがとうございます。それでは、福田会長、会長席に移動していただき、ここから先の進行は会長にお願いします。

(福田会長)

只今、産業振興基本計画策定委員会の会長の職に選出されました福田です。みなさんの御協力により会議を円滑に進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、副会長の選出ですが、「朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例」の規定により「委員会に副会長1人を置き、会長の指名によってこれを定める。」となっておりますので、私から指名させていただきます。朝霞市の商工業に精通し、昨年度までの本委員会でも副会長を務めていただきました、朝霞市商工会会長の高橋甚次委員に改めてお願ひしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(高橋(甚)委員)

はい。

(福田会長)

ありがとうございます。それでは、高橋副会長、席の御移動をお願いします。高橋副会長、ごあいさつをお願ひいたします。

(高橋(甚)副会長)

只今、産業振興基本計画推進委員会の副会長の職に選出されました高橋です。会長をサポートし、会議を円滑に進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(福田会長)

続きまして、議事の「(2) 計画の施策評価(令和6年度分)について」、まずは資料の構成について事務局から説明をお願いします。

(事務局 浪江)

はじめに、施策評価シートの各項目の考え方について説明させていただきます。資料1 施策評価シートの1ページから2ページを御覧ください。施策の方向性1を例にします。

1ページ上部から、その施策の方向性が目指す姿を記載し、1-1、1-2、1-3と施策を3つに分けた上で、各施策に対応した事業内容、達成状況、そしてこれらに基づいた判定を記載しています。判定は、AからDの4段階です。なお、判定にあたっては、指標の実績値を参照するだけでなく、令和6年度の事業内容や達成状況を含め、総合的に判断させていただいております。ページ下部には施策の方向性全体に対する「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」を、2ページには、「施策の進捗に関する各指標」を記載する形式としております。

各施策に関して「活動指標」と「成果指標」がございます。各指標の上段に目標値、下段に実績値を記載しております。そして、2ページ目の一番下に「推進委員会の評

価」欄を設けています。本日の審議内容を事務局で取りまとめ、記載させていただきます。

また、ただいま御覧いただいている「施策評価シート」は、10年間の本計画の後半となる令和6年度以降の指標の目標及び実績を記載しております。前半の平成31年度から令和5年度までの各指標の目標値、実績値につきましては、参考資料としてお配りしております「施策評価シート（令和5年度）」に記載がございます。あわせて御確認くださいようお願いいたします。それでは、これから個別の説明に移りますが、判定や各施策の内容について、御質問や御意見をいただければと存じます。以上です。

（福田会長）

それでは、各施策の説明及び質疑に移ります。施策ごとに事務局が説明を行った後、委員から質問や御意見を受ける形で進行します。1つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 竹和）

それでは「1 暮らしにマッチした生活環境の創造」について説明いたします。資料1の1ページを御覧ください。計画冊子では50ページから52ページになります。本項では、朝霞市が目指す姿を、「市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。」と定め、これを実現するための施策として、1-1から1-3までを掲げております。

まず、1-1では、「市民等で賑わう拠点づくり」について扱っています。主な事業イメージはまちづくりと連携した賑わい形成や、空き店舗活用促進事業になります。令和6年度の事業内容を御覧いただきますと、商工関連イベント集客数が20万5千人と、昨年と比べ減少しています。この背景としましては、アサカストリートテラスが悪天候のため縮小開催になり、来場者数が9万人から6万人に減少したことや産業フェアも雨に見舞われるなど、悪天候が大きな理由となっています。このアサカストリートテラスについて説明いたしますと、朝霞駅前商店会主催で令和2年度に始めて開催され、その後令和4年度からは、官民連携エリアプラットフォーム主催に移行し、朝霞駅周辺の賑わい創出しております。このことから、事業イメージにあります、まちづくりと連携した賑わい形成事業にあたるものとして、関連事業として計上しているものです。また、空き店舗の活用件数については、令和2年度から引き続き、店舗等リフォーム補助金制度を活用した新規出店が3件あったため、空き店舗を活用に対する継続的な支援を行えているものと考えております。以上の達成状況から、目標を大幅に上回る達成度と考え、判定をAとしました。

次に1-2「個店や商店街の魅力アップ」です。はじめに指標を御覧ください。成果指標の商店街店舗数につきましては、昨年度の委員会において説明しましたとおり、数値の引用元となっていた調査が廃止されたことで、令和3年度以降、同条件での比較ができなくなりました。その後、事務局において検討を行った結果、市で行っている商店会に対する補助事業の申請書類に記載のある、各商店会の会員数を参照することが、最も実態に即していると判断いたしました。また、その際、本項目の目的を踏まえ、対象を小売店に限定せずに集計したため、実績値は大きく変わっております。なお、変更後の実績を見ますと、減少傾向であったものが、令和3年度から微増傾向に転じていましたが、令和6年度にまた減少しました。

その他の指標につきましては、個店の魅力をPRする取組として、北朝霞どんぶり

王選手権と775マーケットを追加で計上しております。また、商店会の活性化推進事業の実施件数については、ほぼ横ばいで推移しており、実施内容についても、継続したものがほとんどとなっております。また、店舗等リフォーム資金補助金の利用した新規出店3件の内訳につきましては、本町に日用品店、溝沼にカフェ、栄町に保険会社がオープンしました。以上のことから、おおむね計画通りに進捗していると判断し、判定をCとしております。

最後に「1-3 市民の買物環境等の向上」です。買物施設等の誘致については、令和2年度のカインズ朝霞以降、実績がない状況のままとなっております。こちらはどうしても市の働きかけが及びづらく、外的な要因を多く含んでおりますので、判定には、買物環境づくりの推進という側面から、商店会や商工会への支援も加味したうえで判断し、C判定としております。

ただ今説明した状況を踏まえ、「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」を2つ示しています。1点目としては、店舗等リフォーム補助金については、近隣市町村の支援の実施状況を調査し、起業後のフォローアップとなる支援の実施について、検討する必要があると考えております。2点目は、買い物環境等の向上は、大規模な商業施設を立地できるようなまとまった土地がない状況が続いており、ハード面における解決は見通しが立たないことから、移動型スーパーやネットスーパーなどの実店舗に依らない市民サービスについて、福祉部門との情報共有を図っていく必要があると考えております。施策1については以上です。

(福田会長)

ただ今の説明について、内容や評価、要望も含めて御意見や御質問などありますでしょうか。

(高橋(甚)副会長)

商工会は小規模事業者を中心に伴走型支援をしていくことがメインの仕事ですけれども、新規相談して商工会加入になればその後も支援をしていますが、1~2年で事業が成り行かなくなる方も多く、長く商売を続けるのが難しいという現状です。商工会会員数で考えても、新規に100事業所加入いただいても95事業所が退会しているような状況で、実質増は多少増えたというところでは。朝霞は、大企業が移転してくるのは稀なケースと思われまますので、商工会と行政がともに小規模事業者に対してできるだけフォローをして進むしかないのかなと考えています。

(福田会長)

ありがとうございます。判定も含めて、ほかにございますでしょうか。

(加藤委員)

一般的に、開業してからその後存続できない企業は多いので、専門家の支援が必要になると考えます。また、今後の方向性として、移動型スーパーやネットスーパー等の住民サービスについても、大規模な商業施設が入る土地がないという現状を考えると方向性としては合っていると思われまます。

(福田会長)

ありがとうございます。ネットスーパー関係については、ニーズがどの程度あるのかの把握から始める必要があると思われまます。いざ事業化したときの満足度や存続性の観点で、両にらみで考えていくことが大切だと思われまます。

続きまして、2つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 浪江)

それでは、「2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化」について説明いたします。資料の3ページを御覧ください。計画冊子では、53ページから54ページです。

本項では、市が目指す姿を「市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく」と定め、これを実現するため、2つの施策を実施しております。

まず「2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化」では、子育てや医療・福祉サービス等、市民ニーズの高い業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、DXの推進による事業者のサービス機能強化の支援に取り組むこととしております。令和6年度の事業内容には、4ページの活動指標、成果指標となっている事業を記載しております。市民生活を高める産業の事業者に向けた支援の一環として、市の融資制度を実施しており、その中で、令和6年度の子育てや医療・福祉サービス等事業者への融資実行件数は2件でした。融資件数は年々増加傾向にあるものの、利用の実態としては原材料費の高騰等に直面している建設事業者や製造事業者が多数となりました。また、子育て産業に対しては、保育業界の慢性的な人材不足への対策として、保育課が主催する保育園・放課後児童クラブ就職相談会と同時にセミナーを開催し、14名の参加がありました。以上のことから、判定はDとしています。

次に「2-2 コミュニティ・ビジネスの育成」では、地域の抱える課題に対しビジネス手法を用いて解決する「コミュニティ・ビジネス」の育成や、新たな買物支援サービスの創出などに取り組むこととしております。令和6年度事業内容として起業家支援に関しては、昨年度と比較して起業家育成支援セミナー、起業家育成相談ともに参加者数、相談件数が増加したことで、昨年と同様に目標値を上回る結果となりました。また、コミュニティ・ビジネスについては、高齢者向けの生活支援を目的としたサービス業の立ち上げが1件確認できたため、令和6年度の目標値を達成いたしました。以上のことから、判定をBとしています。

補足としまして、この度立ち上げを確認したコミュニティ・ビジネスの概要を申し上げます。介護認定を受けていない高齢者や家族に対するサービスで、介護保険制度だけでは賄いきれない日常生活の困りごとを、地域の身近な伴走者（エスコートランナー）として一緒に解決します。その結果、「したい」「やりたい」といった前向きな気持ちや行動が増えることによって住み慣れた地域の活性化につながることを目指しています。サービス内容としては、“家事代行などの日常生活全般”及び“散歩や買物などの付き添いや見守り支援”等で、高度な専門的知識・技術を要する御相談を受けた際は、自社以外のサービスの提案も行いながら、利用者の日々の暮らしの充実をサポートしています。

最後に、「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」としては、就労支援セミナーについては、労働力人口の減少に伴う人手不足の課題に対応するため、保育業界に限定せず、人手不足が深刻化している業種を支援するための事業の実施を検討してまいります。また、コミュニティ・ビジネスの育成につきましては、今後も関係機関との連携を深めながら視察やセミナーへの参加などにより情報収集を行いつつ、さらなる新規事業立ち上げに向けて取り組んでまいります。施策2については以上です。

(福田会長)

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

(高橋(甚)副会長)

産業振興と直接的な関係はありませんが参考で教えていただければと思います。保育園不足という話が横浜辺りから出てきて、全国の自治体で保育園を作った流れで朝霞も作りましたが、幼稚園との住み分けが気になっています。保育園は0歳児からお預かりすることから囲い込みができるが、幼稚園は園児を集めるのに苦労していると聞きます。保育園を作ったことで需要と供給はマッチして十分になったのか、それとも需要を満たし切れていないのか、どのような状況でしょうか。

(事務局 大瀧)

保育課所管のため正確なデータは現在ありませんが、やはり共働きが増えたことで保育園ニーズは高いと思います。そのニーズに対して、保育園が不足している状況は変わりはないと認識しています。

(福田会長)

施策の方向性にもなっている市民生活を支える産業として、コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数を成果指標にされています。コミュニティ・ビジネスについては10年以上前に経産省で取り上げていましたが、実際のところ明確な定義はありません。この事業については、来年度に向けた方向性に記載のあるとおり、商工会や金融機関と連携を図り、取り組んでいきたいということのようです。

(山口委員)

事業を立ち上げ、地域の中で活躍されていく方々の支援を、金融機関としても力を入れているところです。今年4月に、創業支援相談ベースとして「Anonect」を浦和に設立しました。融資相談で金融機関に来られるときには具体的になっている方が多いですが、その前の段階で事業計画作成というと敷居が高いと感じる方もいるので、そこを支援するものです。

朝霞市のセミナーや相談事業も、いかに入口の敷居を低くして活性化していくか、機運を高めていくかという意味で大事だと思います。

(齋藤委員)

公募委員ではありますが生業が起業支援でして、品川区で創業支援のコミュニティマネージャーの活動もしており、先週から起業塾が始まりました。朝霞市でも起業セミナーを年4回もされていることを初めて知り、参加人数も多くて素晴らしいなと思いながら見ていました。コロナ禍で在宅ワークが広がったこともあり、起業したいと思う人は増えましたが本気度が低い方も多いです。品川区では、起業の種探しというテーマで、自分の好きなことや得意なことで起業できるのかというセミナーを実施しました。そこから起業できるんだと思えば、商工会に加入して伴走支援してもらおう等の流れもあったりするので、朝霞市でもあると面白いなと思いました。

(福田会長)

こちらの分野でも、どういう人が興味関心があるのかのニーズを把握する必要があります。人生百年時代ですので、副業から本業にする人もいるでしょうし、コミュニティ・ビジネスという言葉が出てきた頃と社会情勢も変わっています。どのよ

うな人をターゲットとして取り組んでいくのかを漠然としてでもいいので見つけられれば、それが施策の種にもなるので、考えていく必要があると思います。

(田中委員)

私はパソコンの指導をしているので、情報を集めることと意見を発信することの大切さ楽しさを伝えています。今回初めてこの資料を見させていただいて、朝霞市からの情報はなかなか伝わっていないと感じました。起業の情報についてネットで「起業 朝霞市」で検索すると「朝霞市で起業を目指す方へ」が表示されます。私は情報を集めるときに商品のレビュー、レストランの口コミ、個人の旅行記等も参考にするので、朝霞市で起業した人の体験談があると良いと思いました。

(事務局 松村)

齋藤委員から、種探しのセミナーがあると良いと御意見をいただいた件について補足です。令和6年度は創業計画策定というテーマでステップアップセミナーを行い、ある程度事業イメージがある方の御参加が多数でした。令和5年度は、その前の段階の方をターゲットとしたセミナーも行い、どのような方をターゲットとするかはその年度によって変わります。また、中小企業診断士の方に個別に相談できる事業も行っており、幅広い創業段階の方に参加いただいています。幅広い層を対象に事業を行っているところではありますが、年々形を変えながらやっていきたいと考えております。

(福田会長)

それでは意見が出尽くしたようですので、方向性2については判定も含め承認としたいと思います。

続きまして、3つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 竹和)

「3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成」について説明します。資料1の5ページを御覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子では、55ページから57ページの項目です。この施策では、社会環境の変化やトレンドを踏まえ、AIやIoT等の技術も視野に入れながら、新たな産業の創出や、同業種・異業種間ネットワークの形成を推進することを目標としています。

それでは、令和6年度の達成状況からお話いたします。まず、「3-1 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成」では、6ページ上段にある3-1の各指標について、中小企業等経営強化法に係る企業認定による設備投資の促進については新規・変更いずれも申請がなく、目標値に至りませんでした。製造業や専門技術サービス業等の事業者へ融資実行件数につきましては、4件の融資を実行し、目標値を達成しました。また、朝霞市商工会主催のあさか産業フェアにおいて、「こんなモノがあったらいいのに」という着眼点で市内学生から募集したアイデアを表彰する取組を行っており、この施策につながる事業として記載いたしました。目標値に達しない指標もありますが、令和5年度と比較して、融資総件数は16件から32件と倍増し、立ち直りを見せる各業種への支援を着実に実施したことを踏まえ、判定はCとしました。

続きまして、「3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進」については、埼玉県で実施された研修会に参加し、埼玉県の企業立地課や他市町村からの情報収集を行ったほか、令和7年度着工予定のあずま南地区土地区画整理事業などにつ

いて市役所内の関係部署からの情報収集に努めました。指標につきましてもおおむね達成できたことで、判定はCとしました。

続きまして、「3-3 産業ネットワーク基盤の創造」については、昨年度と同じ規模で「あさか産業フェア」を実施しましたが、指標の展示会等の実施回数目標を達成できませんでしたが、新たな取組として、起業家育成相談の利用者から同意を得た場合に、利用者の情報を商工会に提供するとともに、中小企業診断士から商工会への加入を進めることによって商工会加入促進の強化につながったことから、判定はCとしました。

最後に、5ページ下の「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」を御覧ください。中小企業等経営強化法に係る企業認定による設備投資の促進は市内事業者の労働生産性の向上と従業員の賃上げを後押しするものであり、制度の利用促進に向け、改めて周知を図っていく必要があると考えております。また、市内の飲食店で組織される「朝霞食いち」が商店街ひいては市内産業全体を活性化させるような取組を行っているため、継続的な活動のための支援を検討したいと考えております。以上です。

(福田会長)

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

ないようですので私からよろしいですか。3-2の企業誘致は難しいところがあって、判定CからBやAにもっていくのはなかなか容易ではないと思います。それに対して、3-3産業ネットワーク基盤の創造については、あさか産業フェアや北朝霞どんぶり王選手権とユニークなイベントを実施されています。こちらは商工会主催でしょうか。

(高橋(甚)副会長)

あさか産業フェアは商工会主催です。北朝霞どんぶり王選手権は北朝霞商業振興会が主催です。

(福田会長)

イベントについては、先ほど情報発信の話もありましたけれども、どう発信していくか、それによる効果も含めて課題になってくるかと思えます。

3-1でアイデアコンテストの実施について、学生の参加があったと説明がありました。

(高橋(甚)副会長)

アイデアコンテストについて説明します。元々は大人でアイデアを持っている方を掘り起こして、特許を取れるかどうかは分かりませんが、ひとつでも進んでいただいて、製品が世の中に出ればということで始まりました。その中で、想像のレベルにはなってしまうこともありますが、小中学生からも募集をしていました。

大人部門の方は、特許等法的な縛りがありますので、埼玉県で雇用していた弁理士の方に審査に入り御指導いただいていた。最近、その先生が役を降りられた関係で、子どもたちを対象としてコンテストを続けている現状です。もし、アドバイスいただける先生を御存じであれば教えていただきたいと思います。

(加藤委員)

埼玉県産業振興公社に知的財産支援部門で総合相談窓口がありますが、いかがでしょうか。

(高橋(甚)副会長)

以前相談したときは適任者がいなかったと聞いていますが、再度聞いてみます。

(事務局 大瀧)

事務局としても、商工会と連携してそのような人材がいるか把握していきたいと思えます。

(福田会長)

ほかに御意見ないようですので、方向性3につきましても御承認いただいたということにします。

続きまして、4つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 村山)

次に、「4 市民に身近なあさか都市農業の確立」について御説明いたします。資料1の7ページを御覧ください。計画冊子では58ページから59ページになります。

目指す姿を、「都心からのアクセスの良さを生かした都市農業の推進と、市民に身近で付加価値の高い、あさか農業の確立を目指す」としており、2つの施策によって構成しております。

まず、「4-1 都市農業の推進と担い手育成」につきましては、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進める「認定農業者」は、前年度から3経営体減少し、26経営体となり、目標を若干下回っております。「認定農業者」とは、5年後の農業計画を出していただき、市が認定するもので、認定を受けると国等の融資を受けられるものです。

令和6年度の事業としては、朝霞産農産物の直売を浜崎農業交流センターで154日、市役所ロビーで「朝霞新鮮野菜市」を13回行いました。また、農業振興に係る研修会につきましては、17人が参加いたしました。農業祭につきましては、約7,000人の参加があり、短根人参品質改善増収共進会や農産物品評会では、優れた農産物が多く出品され、農業者の生産意欲の向上等に寄与いたしました。以上のことから判定をCにいたしました。

次に「4-2 農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり」ですが、農業委員による農地の利用状況を調査する農地パトロールを延べ120日実施し、遊休農地解消率は85%です。また、市民農園につきましては、6農園450区画を管理運営し、全区画が利用され、多くの市民が農作業を体験しております。このほか、農業者向けに「農業だより」を3回発行いたしました。さらに、農業体験事業につきましては、じゃがいも掘り体験をはじめ4事業を実施し、農業に対する理解を深めてもらう機会の提供ができました。以上のことから判定をCにいたしました。

最後に、「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」ですが、農業祭や農業体験などの事業の充実に努めるとともに、浜崎農業交流センターなどでの農産物の直売を支援し、農業者と市民の交流を促進することで、市民の農業に対する理解を深め、都市農業の支えとなる地産地消を推進していく必要があると考えています。また、JAなどの関係機関と連携を強化し、意欲ある農業の担い手の確保と農地の有効利用を促進してまいります。

(福田会長)

こちらは都市農業に関することですので、農業に詳しい高橋委員いかがでしょうか。

(高橋(隆)委員)

朝霞市の農業の課題は、後継者不足だと思います。現在の農業者に相続が発生した場合、農地を手放さないと相続税を支払えないという状況もあり、農地の減少が大きな課題となっています。

市民の方々との交流は、農業祭のほか、じゃがいもやにんじんを掘る農業体験を年に4回やられていると思いますが、農地減少をどう食い止めるかも課題だと思います。ただ、少し良い傾向もあるのは、農地の最適化利用を進められていて、農地が空いていたら貸してくださいという方もいます。農地パトロールもしていますがまだ遊休農地もまだある状況で、もう少しやっていかないといけないと思います。

(福田会長)

現状を御説明いただきましたけれども、後継者の話となると4-1都市農業の推進と担い手育成が近いと思います。担い手の数は26ということで、この数を増やしていくのか、この数が減っても農地を維持していく方向なのか、どのように考えていますか。

(事務局 村山)

目標としては認定農業者を少しずつ増やしていく方向となっておりますが、御指摘のとおり、必ずしも認定農業者が増えなくても賃貸借を進めることで農地を守ることは可能と考えております。両方の施策で進めていく必要があると考えております。認定農業者を増やしていくのかについては、改めて検討したいと思います。

(福田会長)

8ページの目標では35経営体に増やすという目標になってはいますが、現状は26経営体ですので、この指標でいいのか次回見直しのときに新たな指標とするのか考えていただければと思います。

(高橋(甚)副会長)

認定農業者の基準を教えてください。

(事務局 村山)

目安ですが、年間所得450万円、年間労働時間1,800時間を目指していく計画を認定します。ただし、5年後、農業でそこまでの年収は達成できないとしても、長期的にその基準を目指すということであれば認定しています。

(高橋(甚)副会長)

都市農業だと、専業農家の方は限られていると思います。サラリーマンをやりながら農業所得で450万円以上というと厳しそうですが、実際はいらっしゃるのでしょうか。

(事務局 村山)

実態としては、認定農業者数のうちほとんどが兼業農家の方です。

(高橋(甚)副会長)

農地を持っている方でも不動産所得である程度所得が得られるとそちらに力を入れるのが本音かなと思います。農業で食べていこうとしている方を行政が支援していくのは良いことだと思いますが、目標として増やしていけるのかどうかと思いを質問しました。

(事務局 村山)

高齢で農業を続けられず農地を借りてほしいという方がいて、新たに耕作地を増やしたという事例も数は少ないですがありますので、そのような状況も踏まえて今後の認定農業者数の方向性を検討します。

(大河原委員)

朝霞市は都市農業になりますので、強みと弱みの二面性があります。強みとしては生産者と消費者が近いこと。スーパーのインショップ等は市民にとって身近な存在で、生産されたものを手にすることができます。弱みとしては、生産地が住宅に近いために砂埃の影響もあり、農作業の制限が発生してしまいます。地域住民の農業に対する理解が絶対必要になってくるものと思います。その点では、朝霞市は市民の方が農業にふれあう機会として収穫体験をやっていて、今月もじゃがいも収穫があります。私ども職員も当日お手伝いに行っていて、市民の方が喜んでいる姿も見えていますし、農業に対する理解も深まる非常に良い取組と思います。今後も、あさか野農協としても朝霞市と連携して盛り上げていければと思います。

(齋藤委員)

4-2の成果指標ですが、遊休農地は毎年分母が変わると思いますがどのように調べていますか。

(事務局 佐藤)

遊休農地については、年に一度、農業委員の方に農地パトロールをしていただき、農地が適正に管理されているか確認します。草丈が伸びている農地の所有者には適正な管理を呼びかけ、その後対応いただければ解消したと捉えています。成果指標については、一定の農地を認定し、年々どの程度解消しているかを確認しています。

(福田会長)

それでは、方向性4につきましても御承認いただいたということにします。
続きまして、5つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 浪江)

次に「5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実」について説明します。資料1の9、10ページを御覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子で言うと、60ページから63ページまでの項目です。

この施策では、地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで、産業基盤の総合的強化を目指します。また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進することを目標としています。

それでは、令和6年度の達成状況から御説明いたします。まず、「5-1 産業基盤

の強化に向けた取組推進」では、これまでの施策でも説明させていただいた融資事業やリフォーム資金補助金などを位置付けています。10ページの指標では数値目標を達成できておりませんが、中小企業融資制度の実行件数は増加傾向にあることや、指標外の取組として、「融資制度の利子補給補助金」「個人住宅リフォーム補助金」「運送事業者支援金」といった補助金交付事業を実施したこと等を考慮し、判定をCとしました。

続きまして、「5-2 起業しやすい環境づくり」では、活動指標である起業家育成相談の件数は目標値48件に対して実績47件と、目標に限りなく近づきました。成果指標である市の支援を受けて起業した件数については目標値に達しなかったものの、令和5年度と比較すると3件増加しています。起業家育成支援セミナーの開催回数を3回から4回に増やしたことも一定の効果があったものと思われまので、判定はCとしました。

続きまして、「5-3 産業を支える人材の確保・育成」の活動指標については目標を達成できなかったものの、就職支援セミナーや合同就職面接会・相談会について、関係機関と積極的な連携を図ることで、より多くの方の就職活動を支援することができたものとして、判定をCとしました。

続きまして、「5-4 働きやすい環境づくり」では、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定及び労働社会保険相談を着実にを行いました。労働社会保険相談の相談件数は大幅に増加したものの、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定数が目標値を大幅に下回っているため、判定をDとしています。

最後に、9ページ下の解決すべき課題・来年度に向けた方向性について、物価高騰の中においても、景気は回復基調を見せている状況を踏まえ、市内事業者の積極的な事業活動を後押しするための資金繰りの支援策を継続するとともに、地域経済活性化のための新たな施策を検討します。また、今年3月、朝霞市と朝霞市商工会及び埼玉県信用保証協会の3者で、市内の中小企業者の持続的成長支援及び地域活性化を目的に連携協定を締結しましたので、今後も各機関との連携を強化して伴走型の支援を充実させてまいります。

(福田会長)

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

(小須田委員)

建設業界では、融資を受けたくても受けられない状況にある方もまだまだいると聞きます。住宅リフォームの助成制度など、朝霞市は手厚く出ていると思います。コロナの影響が続いている事業者もいると聞きますので、今後もそこで補ってあげれば良いのかなと思います。

(岡田委員)

ハローワークでは求職者の利用が減っている状況で、若い人はネットでやる方が多く、セミナー等開催すると年齢の高い方が集まる傾向にあります。企業には年齢にかかわらず採用するよう伝えていますが、難しい事情もあるようです。この地域の方は都内に出てしまう方が多いので、地域の魅力的な企業のPRをいかにしてやっていくか、ハローワークも取り組んでいるところですが自治体とも連携して取り組んでいきたいと思っています。

(福田会長)

全国的にも大きな課題が人材だと思います。労働供給制約社会ということで、2030年には640万人、2040年には1,100万人規模の労働力不足が発生するという報告が出ています。仕事があっても受けることができないという状況に対して、生産性を上げるためにAIやITが必要になりますし、どうやって付加価値を高めていくかを実践する必要もあります。中小・小規模事業者は地域での貢献を期待されつつ、社会課題の解決も大事だけれども持続可能な価格転嫁を着実に進めていかないと難しい状況になってくると思います。そこが上手くいかないと、地域の課題解決に結びつきづらく、暮らしにも影響するので非常に大事な話です。

(小須田委員)

人材育成や人手不足という話が出ていますが、対策として建設関係では外国人労働者を入れています。ほかの業界ではいかがでしょうか。

(高橋(隆)委員)

和光市の農業分野で就かれていると聞きました。

(福田会長)

技能研修ということでしょうか。

(大河原委員)

技能研修も含めて、賃金を払って前からやっていると聞いています。

(田中委員)

子育てが一段落した女性や育児の合間にパートで働いていた女性が、正社員として働ける企業が市内にあれば良いなと思いました。

(福田会長)

そのようなニーズはたくさんあると思います。

(加藤委員)

5年程前までは、企業側も若い人を希望する声もありましたが、人手不足の影響で、誰でもいいから来てほしいというような状況になっています。どちらかという労働者の意識が追いついていない印象で、子育てしながら働く方の中には正社員として働きたい、収入を得たいニーズもあると思いますが、勤務時間にある程度の自由を求める方もいると思いますので、企業が努力していない訳ではないと思います。

(田中委員)

正社員として働き続けていると、時短勤務等もあったり休みもとれたり充実していると思いますが、一度退職すると正社員になる条件が厳しいように思います。

(加藤委員)

企業側も、正社員登用制度等を導入しているところも増えてきていると思います。

(福田会長)

人材に対する事業者側のニーズも含めて機運をあわせていかないとという状況で

すね。福祉関係の企業では、障害等がある従業員が、体調によっては業務負担を抑えたり状態が整うと戻ってこられたりする働き方ができるようです。辞めた人も戻ってこられるような話も聞いています。日本で一番大切にしたい会社として選ばれた小田原の会社です。企業も選ばれる立場になってきているので、柔軟に対応していく必要がありそうです。

(福田会長)

それでは、方向性5についても御承認いただいたということにします。

続きまして、リーディング・プロジェクトについては、事務局から1～4をまとめて説明したあと、御意見や御質問などを伺いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局 浪江)

「リーディングプロジェクト」について説明します。産業振興基本計画の冊子の64ページを御覧ください。こちらには、リーディングプロジェクト全体の概要が記載されております。

リーディングプロジェクトは4つございます。初めに、あさか起業×リノベーション・プロジェクトから説明いたしますので、資料1の11ページを御覧ください。このプロジェクトでは、特に、暮らしのニーズにマッチした小売・飲食・福祉・子育て等の商業・サービス業の業種で起業する方が、市内の空き店舗等を活用し、事業を開始・展開していくことを支援するための仕組みづくりを行っております。先ほど事務局から御説明申し上げた施策の方向性の、1、3、5番と紐づくものです。

令和6年度の取組状況としましては、店舗等リフォーム資金補助金制度を活用した空き店舗での新規出店が3件があり、空き店舗活用を継続的に支援することが出来ているものと考えております。商工会等の御協力もあり、一定程度の周知が図られており、今後も継続して実施することでさらなる空き店舗活用を推進してまいります。また、朝霞市商工会の実施するTMO事業において位置付けられていた空き店舗活用事業につきましては、関係機関が検討を進める段階から連携し、支援策について検討していく必要があると考えております。判定はCとしました。

(事務局 松村)

続いて、2あさか型企業誘致プロジェクトの令和6年度の取組と達成状況を御覧ください。

取組としましては、令和5年度と同様に埼玉県の説明会や市役所内の関係部署からの情報収集を行いました。また、和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間及びあずま南地区土地区画整理事業に関して、所管部署と情報共有を行いました。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性としてしましては、和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間については、本市の区画整理担当部署及び埼玉県担当課による詳細設計に向けた協議や、軟弱地盤対策工事が予定されていることから、引き続き情報収集に努めてまいります。また、あずま南地区土地区画整理事業については、令和4年12月に着手された敷地内における整地工事のほか、今後始まる物流施設の建築につきましても、引き続き進捗を注視してまいります。いずれにつきましても、引き続き関係部署との情報共有を図り、事業の進捗に併せて企業誘致や市内産業の活性化につなげていく必要があると考えております。判定はCとしました。

(事務局 村山)

続いて、13ページ上、3あさか野菜の地産地消プロジェクトの令和6年度を取組と達成状況を御覧ください。あさか野菜PR事業については、カインズ朝霞店で月1回行われているくみまちマルシェ開催にあわせて、カインズと連携し、あさか野菜を使った「クッキングライブ」を実施するとともに、その状況を産業振興課のInstagramにより情報を提供し、多くの市民にあさか野菜を知っていただきました。また、浜崎農業交流センターや市役所での農産物直売のほか、庭先直売施設への補助を2件行い、地産地消の推進を図りました。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性では、引き続き、農業祭や黒目川花まつりなどの機会に、市民と生産者が交流できる場をつくってまいります。また、クッキングライブ・農業体験・市民農園事業により、朝霞の野菜や農業への関心を高めていくとともに、農産物直売・庭先販売のPRを行い、多くの市民にあさか野菜を知っていただき、地産地消の推進をはかってまいります。判定はCとしました。

(事務局 竹和)

続いて、4あさかで働こうプロジェクトの令和6年度を取組と達成状況を御覧ください。軸となるワーク・ライフ・グッドバランス企業を新たに2事業者認定が出来たこと、県や他市町村等の関係機関との共催機会を捉え、合同企業面接会や就職支援セミナーを実施することで市内での就労やマッチングにつながる支援を行えたと考えております。

解決すべき課題及び来年度の方向性としては、市内の求人状況を踏まえ、人手不足となっている業種への就職につながるセミナーの実施を行い、人手不足の解消を目指した支援を計画しております。特に、建設業や運輸業は慢性的な人手不足が見られる業種であるため、従業員の確保に向けた支援を検討してまいります。また、最近では中高年齢層の就職者数も増加傾向にあるため関係機関と連携し、就労・マッチングにつながる支援をするための相談体制の構築できるよう情報収集を行ってまいります。判定はCとしました。リーディングプロジェクトの説明は以上です。

(福田会長)

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

(田中委員)

年齢を重ねると、食事、運動、睡眠がとても重要と感じます。私は、野菜を生活クラブやO i s i x等のネットで購入しています。少人数でたくさんは必要ないので安心、安全、こだわりの野菜を選んでいますが、美味しい野菜に出会うと嬉しいです。ネットで有機農法にこだわっている朝霞市の農家さんを探すといくつかありましたが、もっと早く情報が入っていたらもっと早く市内で安心・安全・農家さんがこだわって作ってくれた野菜が購入できたのになと思いました。

(福田会長)

先ほども話に出ましたが、情報発信を工夫して欲しいというところですね。市SNSのフォロワーの数はどのくらいですか。

(事務局 松村)

まず、市の公式アカウントがInstagram、Facebook、Xとあります。それとは別に産業振興課のアカウントもありますが、あまりフォロワー数は多く

ないため、当課のアカウントで発信した投稿については、市のアカウントでシェア等をしてもらい周知を図っている状況です。

(福田会長)

委員の中でもこのような意見が出ているということは、市民にとっても満たされていない状況があると思いますので、今後引き続き課題になると思います。産業振興基本計画が既存の事業者だけを対象としたものではないこと、生活と産業が一体となって考えていく必要があることを考えると、広報的な活動は重要になってきます。即時性ととも、どういうことをやっているのかと関心を持って見てもらって、その次に参加してもらおう流れを見据えて、施策やプロジェクト毎に見直しを進めていただければと思います。

(福田会長)

それでは、リーディングプロジェクト1から4について御意見がないようであれば、以上で評価に関する議論を終了といたします。発言できなかったことや補足したい内容などがありましたら、資料3の「御意見アンケート」に御記入いただき、事務局まで御提出ください。各評価シートについては、本日の審議内容と御意見アンケートの内容を当委員会の評価として事務局で取りまとめ、各委員にて確認のうえ、確定することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

(福田会長)

異議なしということで、事務局は手続してください。以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。ここで、議長の座を下ろさせていただきます。スムーズな議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

5 その他

(事務局 松村)

会長ありがとうございました。続きまして、事務局から連絡事項が3点ございます。まず1点目は、本日の報酬について、振込用紙への御記入が終わっている方は、会議終了後お預かりいたします。また、用紙をお忘れになった方は、会議終了後お渡ししますので、事務局までお声がけください。また、報酬の受取を辞退される方につきましては、辞退届を御提出ください。

2点目は、本日の評価シートのまとめ及び会議録について、1か月程度で事務局にて調製し、皆様に送付させていただきます。その後、皆様に御確認いただいた完成版の評価シートと会議録を委員の皆様にお送りします。また、会議録については、確定したものを市のホームページに掲載いたします。

3点目は、次回の会議について、12月頃を予定しており、そこではワークライフグッドバランス企業の認定について審議していただく予定です。次回会議の具体的な開催日時等については、改めて事務局より御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 閉会

(事務局 松村)

それでは、以上を持ちまして本日の委員会を閉会します。本日はありがとうございました。

ました。